



宮 崎 県 公 報

平成22年10月25日（月曜日） 第 2229 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 （ 送 料 共 ） 1 年 36,000 円

目 次

告 示

- 土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………（環境管理課） 1
- 保安林の指定施業要件の変更予定……………（自然環境課） 1

頁

公 告

- 准看護師試験の実施……………（医療業務課） 1
- 採石業務管理者試験の合格者……………（工業支援課） 1
- 土地改良区の役員の就任の届出……………（農村整備課） 1
- 土地改良区の役員の就退任の届出……………（ ” ） 2
- 県営土地改良事業の工事の完了……………（ ” ） 2
- 都市計画の変更の案の縦覧……………（都市計画課） 2

告 示

宮崎県告示第 739号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により、次のとおり指定する。

平成22年10月25日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 形質変更時要届出区域
別図のとおり（日南市大字平野字大節8339-7の一部）
（「別図」は省略し、その図面を宮崎県環境森林部環境管理課に備え置いて縦覧に供する。）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項及び第2項に係る基準に適合していない特定有害物質の種類鉛及びその化合物

宮崎県告示第 740号

森林法（昭和26年法律第 249号）第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成22年10月25日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 東臼杵郡諸塚村大字家代字古野山 726
- 2 保安林として指定された目的 水源のかん養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字古野山 726（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに諸塚村役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第 203号）第18条の規定により、平成22年度准看護師試験を次のとおり実施する。

平成22年10月25日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 試験の日時
平成23年2月18日（金曜日）
午後1時30分から午後4時まで
- 2 試験の場所
宮崎市古城町丸尾 100番地
学校法人大淀学園 宮崎産業経営大学
- 3 受験願書の受付期間
平成23年1月4日（火曜日）から1月11日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）。郵送の場合は、1月11日付けの消印のあるものまで有効とする。
- 4 その他
詳細については、最寄りの保健所、都城市健康部健康課若しくは延岡市福祉保健部健康増進課又は宮崎県福祉保健部医療業務課（電話0985（26）7450）に問い合わせること。

平成22年10月8日に実施した第39回採石業務管理者試験の合格者の受験番号は、次のとおりである。

平成22年10月25日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1、3、8、9、13、15

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、中央土地改良区（えびの市）の役員の就任について次のとおり届出があった。

平成22年10月25日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	田 原 幸 一	えびの市大字永山 109番地 3

（任期：平成24年 7 月24日まで）

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、日之影土地改良区（日之影町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成22年10月25日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
副理事長	戸 高 利 徳	日之影町大字七折 11491番地
理 事	藤 本 秀 幸	日之影町大字七折 14053番地
監 事	桐 木 務	日之影町大字七折 13638番地

（任期：平成23年 5 月29日まで）

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
副理事長	杉 本 繁 喜	日之影町大字七折 14363番地
理 事	桐 木 務	日之影町大字七折 13638番地
監 事	戸 高 利 徳	日之影町大字七折 11491番地

次の地区の県営土地改良事業の施行に伴う工事は、完了した。

平成22年10月25日

宮崎県知事 東国原 英 夫

地 区 名	市町村名	事 業 名	完了年月日
須木	小林市	中山間地域総合整備事業	平成22年 3 月30日
三の宮八所	小林市	基幹農道整備事業	平成22年 3 月31日
下大河平	えびの市	一般農道整備事業	平成22年 8 月20日

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することができる。

平成22年10月25日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 都市計画の種類及び名称
日向延岡新産業都市計画道路 3・5・11号 富美山通線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
 - (1) 追加する部分
延岡市中川原町地内の一部
 - (2) 削除する部分
延岡市中川原町地内の一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所及び期間
 - (1) 場所
宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎県延岡土木事務所及び延岡市都市建設部都市計画課
 - (2) 期間
平成22年10月25日から平成22年11月 8 日まで